

専門研修「滞納整理マネジメント」

【日時】	令和3年8月17日(火) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	32名
【講師】	地方公共団体債権管理コンサルタント 永嶋 正裕 氏
【研修内容】	<p><目的></p> <p>滞納整理事務を行う組織におけるチームリーダーの役割を理解し、チームマネジメントに活かせる知識、滞納整理事務に必要な専門知識及び納付交渉技術を習得することにより、職務における判断能力の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;"><講義の様子></p>  <p><内容></p> <p>地方公共団体の債権管理概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入未済額の削減策と職員の意識改革 ・債権管理一元化の実践論
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理をしていく上での心構えや、どういった対応をすることが効果的かを学ぶことができて良かったです。 ・区全体として公債権をどうしたらよいか、広い視野で考えるきっかけとなりました。訴訟の話など、やったことのない仕事の話が聞くことができ、興味深かったです。 ・「債権管理の合法性」やっけて当然の債権管理をしているか、費用対効果を日頃から意識しているか、今一度原点に戻らなければいけないと思いました。 ・債権の分類（公債権、私債権）や、消滅時効、法的効果の違い等、基礎的な部分について説明を聞いたのが良かったです。特に時効については、現在担当している催告業務に直接関係する話のため、とても役に立ちました。 ・組織改革を行う時の困難やハードルなど具体的な話が聞けて良かったです。